

令和3年度第2四半期における公益法人等への会費支出の状況

	交付先法人名称	名目・趣旨	交付額 (単位:円)	支出先法人が定める会費 一口当たりの金額、もしくは 最低限の金額 (単位:円)	交付日等 (支出決定日)	支出の理由等	公益法人の場合	
							公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分
1	一般社団法人 全国高等専門学校連合会	法人会費	255,000	一口15,000	7月 1,2,5,6,7,8,9,16,27日	会員となることにより、国公私立高専の枠を超えた競技大会に参加することができ、学生に目標を持たせ充実した学生生活を送らせるため。公私立を含めた高専の最新の情報を得るため。連合会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
		分担金	6,500,000	一口545,000 200,000 150,000	7月 1,2,5,6,7,8,9,16,21,2 2,28日 8月2日	高専体育大会、デザインコンペティション、プレゼンテーションコンテストの開催費として拠出している。連合会としてキャンパスを単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
2	公益社団法人 日本工学教育協会	団体学校団 体会員	1,200,000	一口80,000	7月20,21,26,29日 8月2,3,11,19,20,25 日 9月10日	研究及び工学教育に係る最新動向の調査及び意見交換を行うため。また、企業との繋がりが密にとれ、教育や人材育成についての企業の考えやニーズを知ることができ、学生の就職に関して、企業の良質な就職・採用情報が入手できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	公社	国所管
		関東地区工 学教育協会 団体会員会 費	20,000	一口20,000	8月20日			
		中国・四国地 区工学教育 協会団体会 員会費	240,000	一口30,000	7月21,26日 8月2,3,11,19日			
		九州地区工 学教育協会 団体会員会 費	60,000	一口30,000	7月29日 8月25日			
		東南アジア太 平洋地区工 学教育協会 会費	104,000	一口13,000	8月26,30日 9月1,24日			
3	一般財団法人 国際ビジネスコミュニケーション協会	賛助会員会 費	314,295	一口104,765	7月1,5日 8月23日	会員となることにより、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する資格試験の受験料が値引きとなり、非会員価格で受験する際に支払う総額よりも、受験料と会費の総額のほうが安価であり、経済的利益が確保できるため。協会として学校を単位とした加入をルールとしているため、法人として複数口の支出を行っている。	-	-
4	一般社団法人 北海道中小企業家同友会	会費	30,000	5,000 (月額)	9月21日	地域社会貢献事業の推進強化に資するために関連情報を得る必要があり、当該情報は本会会員にならなければ収集が困難であるため。企業や他大学の持つシーズの紹介や事業の成果報告等が行われる月例会での交流は、受託研究をはじめとした産学連携活動の推進に有効である。また、本会が主催する合同企業説明会に係る情報を速やかに学生に提供することができ、就職活動・指導をより幅広く行うことができる。	-	-
5	公益社団法人 土木学会	法人会費	30,000	一口30,000 (四国支部賛助会員)	7月5日	会員になることにより、建築及び環境に関する人材育成及び情報交流をするとともに、研究及び土木に係る最新動向の調査をするため。	公社	国所管
6	公益社団法人 大学コンソーシアム石川	法人会費	138,600	一口300	7月2日	同法人の会員となり、高等教育機関相互の連携、地域社会との連携を深め、教育交流、情報発信、調査研究等を行い、高等教育の充実・発展及び地域社会の学術・文化・産業の発展に寄与するため。単位互換制度により、学生の教育に資するため。	公社	都道府 県所管
合計			8,891,895					

※公益法人の区分欄の「特社」は特例社団法人を、「公社」は公益社団法人を、「公財」は公益財団法人をそれぞれ表す。